岩手県告示第555号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2第1項の規定に基づき、指定公金事務取扱者に公金事務を令和7年8月19日次のとおり委託した。

令和7年9月24日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定公金事務取扱者		委託した公金事務に係る歳入等	指定年月日	委託期間
名 称	住所又は事務所の所在地	又は歳出	11年十月日	安託期间
株式会社JTB盛	盛岡市菜園一丁目12番18号	L P ガス利用者ガス料金支援金	令和7年7月18日	令和7年8月19日から
岡支店		の支出		令和8年2月27日まで